

式辞

本日ここに、皆様のご参列を賜り、「津久井やまゆり園事件追悼式」を挙げるに当たり、神奈川県を代表いたしまして、謹んで追悼の言葉を申し上げます。

六年前の七月二十六日未明、突然の凶行により、十九名もの方々のかけがえのない尊い命が奪われました。

お亡くなりになった方々、そして、最愛の家族を失われたご遺族の皆様が無念のお気持ちを思いますと、今もなお、強い憤りと深い悲しみを禁じえません。ここに改めて、衷心より哀悼の意を捧げます。

このような事件を二度と繰り返してはならないという強い決意を持って、私たちは、平成二十

八年十月、県議会と一緒に「ともに生きる社会かながわ憲章」を策定し、その理念を広く普及させるため、全力で取り組んできました。

また去年七月には新しい津久井やまゆり園の園舎が完成し、事件で命を奪われた十九名の方々への「鎮魂」、事件を風化させないための「後世へのメッセージ」、差別や偏見のない、ともに生きる社会を目指す「誓い」、そんな想いを込めたモニュメントを設置するとともに、今年三月には事件に対するご遺族の思いが込められた「鎮魂の碑 ～心とともに生きる～」が記された碑文を新たに設置しました。

犯人が口にした「意思疎通が図れない人間は生きていく意味がない」という考え方がいかに独善的で、デタラメで、間違ったものであるか。それ

を証明するためにも、私たちはモニュメントにも刻んだ「ともに生きる社会かながわ憲章」の理念である「誰もがその人らしく暮らすことのできる地域社会」をなんとしてでも実現しなければなりません。

そのために私は障がい当事者のみなさんとの直接の対話を重ねてきました。そのプロセスを通じてたどり着いた結論は、我々が目指すべき方向は「当事者目線の障がい福祉」だということでした。

これまでは「利用者のために」という安全安心を優先した支援が行なわれてきました。しかし、それでは、居室施設などのいわゆる”虐待”と言わざるをえない不適切な支援はなくならないと思わざるをえません。障がい当事者の心の声に耳

を傾け、支援者が工夫をしながらサポートすることとで、お互いの心が輝く、それが「当事者目線の障がい福祉」です。

それはまさに、あたたかい心をもってすべての人のいのちを大切にすることによって実現できるものであり、私たちは「当事者目線の障がい福祉」が当たり前になる世の中になるよう、全力を尽くすことを固くお誓い申し上げます。

結びに、十九名の方々の御霊の安らかならんとをお祈り申し上げるとともに、ご遺族並びにご参列の皆様のご健勝とご多幸を心からお祈り申し上げます、式辞といたします。

令和四年七月二十六日

神奈川県知事

黒岩 祐治